

## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

大項目	財産経営の推進				No.	62
中項目	全資産の情報整理と将来ニーズに即した効率的な活用				担当課	財産活用課
具体的な改革項目	各資産の利用実態や維持管理コスト等を踏まえ、将来的なニーズに見合った効率的な財産経営の推進					
現状と課題 (これまでの取組)	平成24年度から施設の現状把握(利用状況、費用把握等)に着手した。また、財産経営の啓発活動を実施し、全庁的に一体となって財産経営に取り組む体制を醸成している。 将来の社会変動(少子高齢化、地域間格差、施設老朽化等)を踏まえ、調査結果を基にコスト比較等による問題抽出を行い、市民協働による検証の上、財産の効率的な運用に反映させる。					
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	<b>【目的】</b> ・財産運用の最適化による経営の効率化 ・施設の長寿命化 <b>【効果】</b> ・変化する多様な社会ニーズに対応した効率的な財産運用が可能となり、途切れない良質な市民サービスが提供できる。				
	取組の内容	・施設カルテの整備(施設の現状把握) ・財産白書の作成・公表(現有施設の問題点抽出) ・財産経営推進計画の策定・公表、実行検証(現有財産の効率的運用、新規計画の検証・監修) ・財産経営啓発活動(施設保全研修、市民協働活動)の実施				
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度	
		計画	実績	計画	実績	
	・一部施設の施設カルテ(試行版)作成 ・財産白書(試行版)作成 ・財産経営推進計画方針の策定 ・全庁を対象とした施設保全研修の実施	・全施設の施設カルテ作成 ・財産白書(詳細版)作成 ・財産経営推進計画の策定 ・全庁を対象とした施設保全研修の実施	・全施設の施設カルテ作成・公表 ・財産白書(詳細版)作成・公表 ・財産経営基本方針作成 ・全庁を対象とした施設保全研修の実施	・施設カルテの運用 ・財産白書の運用 ・財産経営推進計画の運用 ・市民協働活動計画の検討・策定	・施設カルテと財産白書の更新・運用 ・公共施設の課題を市民向けに情報発信するとともに、職員研修を実施 ・財産経営推進計画素案を作成 ・同計画素案に、地域別「実行計画」を市民協働活動に基づき策定することを明示	・施設カルテの運用 ・財産白書の運用 ・財産経営推進計画の運用 ・市民協働活動計画の策定
指標	財産白書の作成	一部作成	作成	作成	作成	作成
	施設保全研修	実施	実施	実施	実施	実施

		(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
進捗管理	取組の状況	上半期 (4~9月)	・施設カルテ、財産白書、財産経営推進計画の策定作業中	予定通り進捗	・公共施設を取巻く課題を研修を通じ全庁的な意識共有を形成 ・本市の人口、財政、施設などの課題を自治協議会などで説明し市民意識を啓発 ・施設カルテの更新調査を実施	予定通り進捗	
		下半期 (10~3月)	・施設カルテ、財産白書を作成し公表 ・財産経営基本方針を作成 ・施設保全研修実施	予定通り進捗	・施設カルテと財産白書を更新し公表 ・一般市民と施設利用者アンケートを実施し市民意識を把握 ・財産経営推進計画素案を作成	予定通り進捗	

(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財産白書は、公共施設の現状把握に止まらず、人口減少、財政見込みから将来の公共施設の更新問題を明らかにし、公共施設の現状をわかりやすい視点で分析し「見える化」することができ、今後の公共施設のあり方を市民とともに考えるための白書となった。</li> <li>・保全研修は、外部講師による講演と併せ、保全ガイドブックを全面改定し、施設管理者の能力向上が図られた。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財産白書をトップマネジメント研修や職員研修に活用し、全庁的に財産経営の意識共有が進んだ。</li> <li>・市民向け財産白書説明会などを通じて公共施設の課題認識を深め、これからの施設のあり方を市民と意識共有を図ることができた。</li> <li>・上記を踏まえ、財産経営推進計画素案を作成した。</li> </ul>	B
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国より公共施設等総合管理計画策定の要請があり、財産白書などの他、財産経営基本方針など別途作成し、これを合わせて公共施設等総合管理計画に対応することに工程を調整した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・財産経営推進計画の方針に基づき地域別の施設のあり方について市民とともに検討を進める。</li> </ul>	

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価		平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	財産白書で明らかになった課題などについて市民の理解が深まるとともに、庁内の意識共有も図ることが出来、財産経営の推進体制が整った。		B
	課題、今後の方針、改善事項など	庁内組織と市民との連携による財産経営の推進体制の強化		施設カルテ、財産白書を更新し、市民への情報提供などを通じて意識共有を進め、財産経営の推進を図る。